

大阪市
浄配水施設監視制御設備整備事業

提案書作成要領

[様式集]

令和8年4月

大阪市

【目次】

1	入札説明書等に関する質問における提出書類 様式集	4
	【様式1-1】入札説明書等に関する質問書	5
2	守秘義務対象資料等の配付等に関する提出書類 様式集	6
	【様式2-1】関心表明書兼資料配付申込書	7
	【様式2-2】守秘義務の遵守に関する誓約書	8
	【様式2-3】配付を受けた資料の破棄報告書	10
3	参加資格確認書類受付時における提出書類 様式集	11
	【様式3-1】参加表明書	13
	【様式3-2】構成企業等構成一覧表	14
	【様式3-3】委任状	17
	【様式3-4】参加資格確認申請書	18
	【様式3-5】入札参加制限に関する誓約書	19
	【様式3-6】社会保険等に関する誓約書	20
	【様式3-7】資本関係・人的関係等に関する調書	21
	【様式3-8】大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書	23
	【様式3-9】大阪市税等に関する誓約書	25
	【様式3-10】大阪市税等に関する調査に対する承諾書	26
	【様式3-11】配置予定設計技術者の資格調書	27
	【様式3-12】配置予定技術者調書	28
	【様式3-13】施工実績調書	29
	【様式3-14】災害時、及び故障時で6時間以内の配置確認調書について	30
	【様式3-15】主任技術者経歴書	31
	【様式3-16】大阪市使用印鑑届	32
	【様式3-17】大阪市営業所所在地等報告書	33
	【様式3（参考資料）】特定建設工事共同企業体協定書（記載例）	34
4	現場確認等に関する提出書類 様式集	38
	【様式4-1】現場確認及び運用状況に関するヒアリング申込書	39
	【様式4-2】意見交換申込書	40
5	参加辞退等に関する提出書類 様式集	41
	【様式5-1】参加資格喪失通知書	42
	【様式5-2】構成企業等に関する事項についての変更通知書	43
	【様式5-3】入札辞退届	44
6	技術提案書受付時における提出書類 様式集	45
	【様式I-1】技術提案書に関する誓約書	46
	【様式I-2】要求水準に関する誓約書	47
	【様式II-1】表紙（要求水準書に関する技術提案書）	48
	【様式II-2】基本方針（設計、施工業務）	50
	【様式II-3】設計業務	51
	【様式II-4】施工業務	52
	【様式II-5】性能確認	53
	【様式II-6】設計、施工業務（図面等）	54
	【様式II-7】基本方針（維持管理）	56
	【様式II-8】維持管理業務	57
	【様式II-9】点検等の報告	58
	【様式II-10】要求水準確認チェックリスト	59
	【様式III-1】表紙（総合評価に関する技術提案書（添付書類含む））	60

【様式Ⅲ-2】	事業実施の基本方針	61
【様式Ⅲ-3】	実施体制及び構成企業の役割分担	62
【様式Ⅲ-4】	企業の施工能力	63
【様式Ⅲ-5】	配置予定技術者の技術力	65
【様式Ⅲ-6】	収支計画	67
【様式Ⅲ-7】	経営リスクへの対応（資金調達等）	69
【様式Ⅲ-8】	従事者の人材育成と技術力の確保	70
【様式Ⅲ-9】	環境負荷低減対策	71
【様式Ⅲ-10】	実施体制	72
【様式Ⅲ-11】	実施方法等	74
【様式Ⅲ-12-1】	設計に関する創意工夫（運転管理の効率化）	75
【様式Ⅲ-12-2】	設計に関する創意工夫（システム、電源の信頼性向上）	76
【様式Ⅲ-12-3】	設計に関する創意工夫（DXに資する先進技術）	77
【様式Ⅲ-12-4】	設計に関する創意工夫（水運用の省エネルギーに資する技術）	78
【様式Ⅲ-12-5】	設計に関する創意工夫（当局職員の人材育成）	79
【様式Ⅲ-13-1】	施工に関する創意工夫（品質管理を踏まえた、システムの効率的な切替計画）	80
【様式Ⅲ-13-2】	施工に関する創意工夫（システム切替における、市の業務負荷軽減に向けた取り組み）	81
【様式Ⅲ-13-3】	施工に関する創意工夫（緊急時における事業者のバックアップ体制や緊急対応）	82
【様式Ⅲ-14-1】	維持管理に関する創意工夫（メンテナンス性の向上について）	83
【様式Ⅲ-14-2】	維持管理に関する創意工夫（故障等発生時の緊急対応について）	84
【様式Ⅲ-14-3】	維持管理に関する創意工夫（維持管理期間終了後、5年間の継続運用に要する維持管理内容）	85
【様式Ⅲ-15】	機能追加に要するコスト	86
【様式Ⅳ-1】	表紙（参考見積書）	87
【様式Ⅳ-2】	参考見積書	88
【様式Ⅳ-3】	参考見積書（明細書、内訳明細書）	89
7	入札書提出時における提出書類 様式集	90
【様式7-1】	入札書	91
【様式7-2】	事業費内訳書	91

1 入札説明書等に関する質問における提出書類
様式集

【様式 1 - 1】入札説明書等に関する質問書

(別冊 1)「【様式 1 - 1】入札説明書等に関する質問書」
(Microsoft Excelデータ)に記入して提出すること。

2 守秘義務対象資料等の配付等に関する提出書類
様式集

【様式2-1】 関心表明書兼資料配付申込書

大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業

関心表明書 兼 資料配付申込書

令和 年 月 日

大阪市水道局長 様

住所又は
所在地

商号又は
名称

代表者の
氏名

印

令和8年4月28日付で入札説明書等の公表がありました「大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業」に係る入札において、応募提案を検討することを目的とした関心を有することを表明します。

また、当社は、「守秘義務の遵守に関する誓約書」の提出を条件とする守秘義務対象資料等について、配付を申し込みます。

担当者氏名	
所属部署	
電話番号	
メールアドレス	

※ メールアドレスは私用のものではなく社用のものを記載してください。

※ 配付を受けた守秘義務対象資料等の使用を終えた時点で当該資料を破棄し、破棄完了後、
【様式2-3】「配付を受けた資料の破棄報告書」を提出してください。

【様式2-2】 守秘義務の遵守に関する誓約書

大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業

守秘義務の遵守に関する誓約書

令和 年 月 日

大阪市水道局長 様

住所又は
所在地

商号又は
名称

代表者の
氏名

⑩

当社は、今般、大阪市（以下「市」といいます。）から、令和8年4月28日付で入札説明書等の公表がありました大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業（以下「本事業」といいます。）への参画に係る検討を目的（以下「本目的」といいます。）として、本誓約書及び関心表明書兼資料配付申込書を提出した者を対象に、市から開示される資料（以下「守秘義務対象資料等」といいます。）の配付を受けることを希望します。守秘義務対象資料等の配付を受けるにあたっては、下記事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。

記

第1条（利用の目的）

当社は、本目的のためにのみ守秘義務対象資料等の配付を受けるものであり、本目的以外の目的のために守秘義務対象資料等を利用しません。

第2条（秘密の保持）

当社は、守秘義務対象資料等を秘密として保持するものとし、前条に定める場合のほか、第三者に対し提供しません。但し、法律、命令、条例等（以下「法令等」といいます。）により貸与の義務が課される場合はこの限りではありません。

第3条（善管注意義務）

当社は、守秘義務対象資料等を、善良な管理者としての注意をもって取り扱うことを約束します。

第4条（期間）

本書に基づき当社が負う義務は、本公募に関する提案書類の提出に至らなかった場合又は事業者として選定されなかった場合であっても、存続するものとします。

第5条（個人情報の取扱い）

市から配付を受けた守秘義務対象資料のうち個人情報に該当するものについては、法令

等により市及び当社に認められる範囲内でのみ利用し、保持し、かつ、法令等により市及び当社に要求される程度の適切な管理を行うことを約束します。

第6条（損害賠償義務）

本書に違反する行為により秘密が漏えいした場合、当社は、それにより市に生じた損害を賠償することを約束します。

第7条（書類の破棄）

- 1 守秘義務対象資料の印刷物等（守秘義務対象資料の印刷物、複写物、複製、翻訳物及びハードディスク等の記録媒体への記録を含みますがこれらに限りません。）は、入札を辞退した場合、提案書類の提出に至らなかった場合又は事業者として選定されなかった場合（又は本書の違反等により市が破棄等を求める場合は当該請求後速やかに）、その写しを含めてすべて破棄又は消去することを約束します。
- 2 前項の規定にかかわらず、法令等若しくは当社の社内規定により社内決裁資料等に守秘義務対象資料の情報が含まれ不可分一体となっている場合、及び、法令等又は司法機関若しくは行政機関の判決、決定、命令等により守秘義務対象資料の情報を保持することが義務付けられている場合は、当社は当該資料・情報等を破棄することなく、当社において適切に保存することを約束します。
- 3 当社が、前2項の規定に基づき守秘義務対象資料等を破棄したときは、当社が代表して、市に対し、その旨速やかに『大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業 配付を受けた資料の破棄報告書』により報告します。

第8条（定義）

本書において、特段に定める場合の他、本書における用語の定義は、本公募の入札説明書等の定めるところによることとします。

以上

【様式2-3】 配付を受けた資料の破棄報告書

大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業

配付を受けた資料の破棄報告書

令和 年 月 日

大阪市水道局長 様

住所又は
所在地

商号又は
名称

代表者の
氏名

印

当社は、今般、大阪市から令和8年4月28日付で入札説明書等の公表がありました「大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業」に係る入札における応募提案を検討することを目的として、守秘義務の遵守に関する誓約書の提出を条件とする資料の配付を受けましたが、令和【 】年【 】月【 】日付「大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業守秘義務の遵守に関する誓約書」第7条に基づき、以下のとおり、破棄を完了したことを報告します。

記

破棄完了日	
破棄方法	

以上

3 参加資格確認書類受付時における提出書類 様式集

参加資格要件の確認に必要な書類等

参加資格要件の確認に必要な書類等
<p>提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 参加表明書 <input type="checkbox"/> 構成企業等構成一覧表 <input type="checkbox"/> 委任状（各構成企業及び協力企業の代表者から代表企業の代表者への委任状） <input type="checkbox"/> 参加資格確認申請書 <input type="checkbox"/> 特定建設工事共同企業体協定書（共同企業体で参加する場合のみ） <input type="checkbox"/> 入札参加制限に関する誓約書 <input type="checkbox"/> 社会保険等に関する誓約書 <input type="checkbox"/> 資本関係・人的関係等に関する調書 <input type="checkbox"/> 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書 <input type="checkbox"/> 大阪市税等に関する誓約書 <input type="checkbox"/> 大阪市税に関する調査に対する承諾書 <input type="checkbox"/> 配置予定設計技術者の資格調書（記載内容を証する資料を含む） <input type="checkbox"/> 配置予定技術者調書（記載内容を証する資料を含む） <input type="checkbox"/> 許可業種全ての建設業許可申請書（副本）の写し（「経營業務の管理責任者証明書（様式第7号）」及び専任技術者一覧表（様式第8号又は様式第1号別紙4）） <input type="checkbox"/> 施工実績調書及びその証明資料 <input type="checkbox"/> 災害時、及び故障時で6時間以内の配置確認調書について <input type="checkbox"/> 主任技術者経歴書（実務経験による主任技術者を配置する場合のみ） <input type="checkbox"/> 健康保険・厚生年金保険適用事業所関係事項確認（申請）書（証明印が付されたもの）等加入を確認できる書類の原本（経営事項審査の総合評定値通知書の「健康保険加入の有無」欄及び「厚生年金保険加入の有無」欄の一部に「除外」または「無」があり、その後、当該保険に加入した場合） <input type="checkbox"/> 雇用保険適用事業所設置届事業主控（受理印が付されたもの）等加入を確認できる書類の原本（経営事項審査の総合評定値通知書の「雇用保険加入の有無」欄に「除外」または「無」があり、その後、当該保険に加入した場合） <input type="checkbox"/> 領収証の原本（入札参加資格申請書提出期限日の属する月の前々々月末日時点において納期が到来している大阪市税を入札参加資格申請書提出期限日以前2週間以内に納付した場合のみ） <input type="checkbox"/> 大阪府税（全税目）の納税証明書の写し（大阪府税及びその附帯徴収金に未納額のないことの証明書。発行日より3カ月以内のものに限る。）（直近1か年分）（全企業） <input type="checkbox"/> 消費税及び地方消費税の納税証明書（その3様式）の写し（発行日より3カ月以内のものに限る。） <input type="checkbox"/> 大阪市使用印鑑届 <input type="checkbox"/> 印鑑証明書または印鑑登録証明書（原本） <input type="checkbox"/> 大阪市営業所所在地等報告書 <input type="checkbox"/> 成年後見人登記にかかる代表者の登記されていないことの証明書（個人事業者の場合のみ。法務局が発行するもの。発行日より3カ月以内のものに限る。） <input type="checkbox"/> 財務諸表のうち貸借対照表・損益計算書（最近1か年の決算期分もの（連結決算の場合は単体分）、個人の場合は貸借対照表もしくは確定申告書の写し）

※ 添付書類名をチェックしてください。

【様式3-1】参加表明書

令和 年 月 日

大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業

参加表明書

大阪市水道局長 様

構成企業等の名称

代表企業 住所又は
所在地

商号又は
名称

代表者の
氏名

⑩

令和8年4月28日付で入札説明書等の公表がありました「大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業」の入札に参加することを表明します。

なお、【様式】構成企業等構成一覧表で示す各構成企業及び協力企業は、入札説明書に示される参加資格要件をすべて満たしていること、参加表明書及び添付書類のすべての記載事項については、事実と相違がないことを誓約します。

【様式3-2】構成企業等構成一覧表

令和 年 月 日

大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業

構成企業等構成一覧表

構成企業等の名称	
----------	--

■代表企業

商号又は 名称				
住所又は 所在地				
代表者の氏名				
連絡先	担当者氏名		所属	
	電話番号		FAX	
	メールアドレス			
	書類等送付先 住所	〒		
本事業における役割 計画、設計、施工、維持管理、その他 ()				
<p>※ 本事業における役割を選択し、その内容を簡潔に記載してください。 なお、一つの業務を複数で分担する場合は、分担する業務の内容も記載してください。 (以下同じ。)</p>				

建設業許可・経営事項審査情報

建設業許可年月日	許可番号	許可業種	契約しようとする 営業所
年 月 日	国土交通大臣許可 大阪府知事許可 第 号	特定・一般 工事業	・主たる営業所 ・従たる営業所 ()
経営事項審査基準日	総合評定値の通知日	経営事項審査 総合評定値 (P点)	完成工事高 (2・3年平均)
年 月 日	年 月 日		千円

■構成企業^{注1)}

商号又は 名称			
住所又は 所在地			
代表者の氏名			
連絡先	担当者氏名		所属
	電話番号		FAX
	メールアドレス		
本事業における役割 計画、設計、施工、維持管理、その他 ()			

建設業許可・経営事項審査情報

建設業許可年月日	許可番号	許可業種	契約しようとする 営業所
年 月 日	国土交通大臣許可 大阪府知事許可 第 号	特定・一般 工事業	・主たる営業所 ・従たる営業所 ()
経営事項審査基準 日	総合評定値の通知日	経営事項審査 総合評定値 (P点)	完成工事高 (2・3年平均)
年 月 日	年 月 日		千円

■協力企業^{注2)}

商号又は 名称			
住所又は 所在地			
代表者の氏名			
連絡先	担当者氏名		所属
	電話番号		FAX
	メールアドレス		
本事業における役割 計画、設計、施工、維持管理、その他 ()			

建設業許可・経営事項審査情報

建設業許可年月日	許可番号	許可業種	契約しようとする 営業所
年 月 日	国土交通大臣許可 大阪府知事許可 第 号	特定・一般 工事業	・主たる営業所 ・従たる営業所 ()
経営事項審査基準 日	総合評定値の通知日	経営事項審査 総合評定値 (P点)	完成工事高 (2・3年平均)
年 月 日	年 月 日		千円

- ※ 単体企業での参加の場合は、構成企業等の名称欄に企業名を記載のうえ、代表企業欄に必要事項を記載してください。
- ※ 2以上の法人を構成員とする法人のグループによる参加の場合、代表企業は、構成企業欄に代表企業名等を再記入する必要はありません。
- ※ 施工を担当する企業は、建設業許可・経営審査事項欄に記載してください。
- ※ 記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加してください。また、不要な欄は適宜削除してください。
- ※ メールアドレスは私用のものではなく社用のものを記載してください。

注1 構成企業とは、SPCに出資し、事業開始後、計画、設計、施工、維持監理の各業務のいずれかを担う（SPC又は構成企業等からこれらの業務を受託・請負をする場合を含む。）企業をいう。

注2 協力企業とは、SPCに出資せず、事業開始後、SPC又は構成企業等から、設計、施工、維持監理に係る業務のいずれかを受託・請負をする企業のうち、入札参加者が提案書において指名する企業をいう。

【様式3-3】委任状

令和 年 月 日

大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業

委任状

大阪市水道局長 様

■委任者（構成企業・協力企業）

商号又は名称	
住所又は 所在地	
代表者の氏名	印

当社は、下記の企業を構成企業等の代表企業とし、令和8年4月28日付で入札説明書等の公表がありました「大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業」の入札に関し、次の権限を委任します。

<委任事項>

1. 入札への参加表明に関する件
2. 入札への参加資格確認申請書の提出に関する件
3. 入札辞退に関する件
4. 入札及び提案に関する件
5. 本事業に関する特別目的会社設立までの契約に関する件
6. 復代理人の選任及び解任に関する件

■受任者（代表企業）

商号又は名称	
住所又は 所在地	
代表者の氏名	印

枚目 / 枚中

- ※ 構成企業等ごとに別葉とすること。
- ※ 単体企業での参加の場合は提出不要。

【様式 3 - 4】参加資格確認申請書

令和 年 月 日

大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業

参加資格確認申請書

大阪市水道局長 様

構成企業等の名称

代表企業 住所又は
所在地

商号又は
名称

代表者の
氏名

⑩

令和 8 年 4 月 28 日付で入札説明書等の公表がありました「大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業」の入札に係る参加資格要件について、当社は、入札説明書に定められた参加資格要件を満たしていること及びこの申請書並びに関係書類及び添付資料のすべての記載事項については、事実と相違がないことを誓約します。

【様式 3 - 5】入札参加制限に関する誓約書

令和 年 月 日

大阪市水道局長 様

住所又は
所在地
商号又は
名称

代表者の氏名

⑨

生年月日

年 月 日生

受任者名

大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業

入札参加制限に関する誓約書

私は、次に掲げる事項を誓約します。

- ・当社が、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定及び P F I 法第 9 条に定める欠格事由に該当しない者であること。
- ・当社が、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 28 条第 3 項若しくは同条第 5 項の規定による営業停止処分（大阪市において本事業で担当する業務に応じた建設工事業の営業ができない者に限る。）を受けていない者であること。
- ・当社が、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていない者であること。
- ・当社が、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていない者であること。
- ・当社が、「大阪市 P F I 事業検討会議 大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業」の座長、座長代理又はメンバーが属する組織、企業、又はその組織、企業と資本面若しくは人事面において関連がない者であること。
- ・当社が、経営不振の状態（整理開始の申立て又は通告がされたとき、破産の申立てがされたとき、再生手続開始の申立てがされたとき、更生手続開始の申立てがされたとき及び手形又は小切手が不渡りになったときをいう。）にない者であること。
- ・当社が、大阪市税、大阪府税に係る徴収金を完納していること。大阪市に納税義務を有しない者にあつては、本店又は主たる営業所の所在地における市町村民税、都道府県税を滞納していない者であること。また、消費税及び地方消費税の未納がない者であること。
- ・当社が、雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）に基づく雇用保険、健康保険（大正 11 年法律第 70 号）に基づく健康保険及び厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）に基づく厚生年金保険に事業主として加入していること。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。
- ・当社が、市が本事業のアドバイザー業務を委託している者及び当該アドバイザー業務において提携関係にある者ではなく、又はこれらの者との資本面もしくは人事面において関連がない者であること。

【様式 3 - 6】社会保険等に関する誓約書

社会保険等に関する誓約書

令和 年 月 日

大阪市水道局長 様

主たる営業所
(又は支店等)
の所在地

商号又は名称

代 表 者
(又は受任者)
役職・氏名

私は、大阪市が建設工事における建設事業者の社会保険等の加入促進に取り組んでいることを承知したうえで、次に掲げる事項を誓約します。

- 1 次の事業を受注するに際して、社会保険等の法令で適用が除外されている保険を除き、事業主として社会保険等について、適法に加入しています。

事業名称： 大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業

加入している保険 (該当を☑チェックしてください。)	法令で適用が除外されている保険がある場合はその理由 (該当を☑チェックし必要事項の記入をしてください。)
<input type="checkbox"/> 雇用保険	<input type="checkbox"/> 従業員規模等による(従業員 人)
<input type="checkbox"/> 健康保険	<input type="checkbox"/> 国民健康保険組合への加入による
<input type="checkbox"/> 厚生年金保険	<input type="checkbox"/> その他()

- 2 受注者となったときは、下請負人（一次下請のみならず、全ての次数の下請人も含む。以下同じ）選定の際、社会保険等の法令で適用が除外されている保険を除き、事業主として社会保険等に適法に加入している者としてします。
なお、社会保険等に加入していない者（以下「未加入者」）をやむを得ず下請負人とするときは、施工体制台帳等提出時に大阪市指定様式において報告します。それに基づき、社会保険等担当機関に大阪市が通報することも周知します。
さらに、未加入者が建設業許可業者の場合は、当該社会保険等への加入指導など、定められた期間内に適切な措置を取ることを誓約します。
- 3 その他、本件工事にかかる全ての下請負人が労働関係法令に違反しないよう、指導を行います。
- 4 本誓約書の記載事項が事実と相違するときは、いかなる措置を受けても、異議ありません。

※本書の社会保険等とは、雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）に基づく健康保険及び厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）に基づく厚生年金をいいます。

※自らが「法令で適用が除外」に該当するかどうかを確認しようとするときは、健康保険及び厚生年金保険については、日本年金機構（年金事務所）に、雇用保険については、厚生労働省（公共職業安定所）に、問い合わせてください。

【様式3-7】資本関係・人的関係等に関する調書

資本関係・人的関係等に関する調書

令和 年 月 日

大阪市水道局長 様

入札書提出時において、資本関係・人的関係等は次のとおり相違ありません。
本調書の記載事項が事実と相違するときは、いかなる措置を受けても、異議ありません。

住所又は
所在地
商号又は
名称
代表者の
氏名

- 1 会社法(平成17年法律第86号)第2条第3の2号(*1)及び第4の2号(*2)の規定による親会社等又は子会社等について
- 該当するものはありません
- 次のとおりです

親会社等・ 子会社等の別	大阪市登録 承認番号	商号又は名称	所在地	議決権の被所有割合 (%) [0 はうち間接被所有割合]
				()
				()

- 2 自社役員で他社の役員(*3)を兼務している会社について
- 該当するものはありません
- 次のとおりです

自社役員氏名	自社での役職名	大阪市登録 承認番号	商号又は名称	所在地	役職名

- 3 事業協同組合に加入している場合(*4)について
- 該当するものはありません
- 次のとおりです

組合名

(注) 入札参加者が事業協同組合の場合、組合員名簿を提出すること

- 4 電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が同一である他の会社について
- 該当するものはありません
- 次のとおりです

大阪市登録承認番号	商号又は名称	所在地	同一の内容 (○をつけてください)
			電話・FAX・メールアドレス・その他
			電話・FAX・メールアドレス・その他

- 5 自社の者で、他者の大阪市の入札に関わる営業活動にも携わっている者がいる他の会社について
- 該当するものはありません
- 次のとおりです

氏名	自社での役職名	大阪市登録 承認番号	商号又は名称	所在地	役職名

※各項目の□の欄に☑を入れること。また、記入欄が不足する場合は別紙を添付すること

(表面)

資本関係・人的関係等に関する調書の記入要領

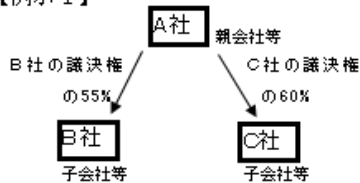
- 1 共同企業体の場合、構成員全者が作成し提出すること。
- 2 関係する会社は、**大阪市入札参加有資格者名簿情報(工事)に登録の会社**について記入すること。
- 3 各項目において、**該当会社が複数ある場合は、全ての該当会社**を記載すること。なお、表の行数が足りない場合は、それぞれ別紙用紙を作成・記載のうえ提出すること。
- 4 (*1) (*2)会社法第2条第3の2号及び第4の2号は下の参考1及び別紙参考2を参照すること。
- 5 (*3)役員とは、法人の場合は取締役（監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役、指名委員会等設置会社における取締役、社外取締役及び定款により業務を執行しない取締役除く）等。（会社更生又は民事再生の手続き中にある場合はその管財人を含む。）
また、個人の場合は代表者。なお、監査役及び執行役員は役員に含めない。
- 6 (*4)入札参加者が事業協同組合の場合、組合員名簿を提出すること。

(参考1)

<p>会社法(平成17年法律第86号)</p> <p>第2条(定義)</p> <p>一 略</p> <p>二 略</p> <p>三 略</p> <p>三の二 子会社等 次のいずれかに該当する者をいう。</p> <p>イ 子会社</p> <p>ロ 会社以外の者がその経営を支配している法人として法務省令で定めるもの</p> <p>四 略</p> <p>四の二 親会社等 次のいずれかに該当する者をいう。</p> <p>イ 親会社</p> <p>ロ 株式会社の経営を支配している者(法人であるものを除く。)として法務省令で定めるもの</p>
--

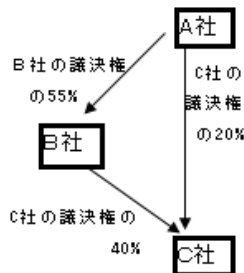
親会社、子会社の例

【例示1】



A社はB・C社を記載
B社はA・C社を記載
C社はA・B社を記載

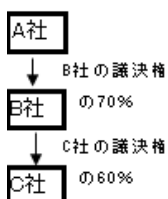
【例示2】



B社はA社の「子会社等」であり、親会社等であるA社及び子会社等であるB社が、C社の議決権の過半数を有することから、A社はC社の「親会社等」と看做され、C社はA社の「子会社等」と看做される。

A社はB・C社を記載
B社はA・C社を記載
C社はA・B社を記載

【例示3】



B社はA社の「子会社等」であり、子会社等であるB社がC社の議決権の過半数を有することからA社はC社の「親会社等」と看做され、C社はA社の「子会社等」と看做される。

A社はB・C社を記載
B社はA・C社を記載
C社はA・B社を記載

(裏面)

【様式 3 - 8】 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書

誓 約 書

私は、大阪市が大阪市暴力団排除条例（以下「条例」という。）及び大阪市暴力団排除条例施行規則（以下「規則」という。）に基づき、公共工事その他の市の事務事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約等から排除していることを承知したうえで、次の事項を誓約します。

1	条例第 2 条第 2 号又は規則第 3 条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
2	条例第 2 条第 2 号又は規則第 3 条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、大阪市から役員の氏名その他必要な事項の報告を求められたときは、速やかに書面等（役員名簿等）により提出します。
3	本誓約書その他の提出した書面等が、大阪市から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
4	私が条例第 2 条第 2 号又は規則第 3 条各号に掲げる者に該当する事業者であると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明した場合には、大阪市が条例及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、大阪市電子調達システム等において、その旨を公表することに同意します。
5	私が条例第 7 条第 1 号に規定する下請負人を使用する場合は、これら下請負人から誓約書を徴収し、当該誓約書を大阪市に提出します。
6	私が使用する条例第 7 条第 2 号に規定する者について、大阪市からこれらの者の誓約書の提出を求められたときは、当該誓約書を徴収し、大阪市に提出します。
7	私が使用する条例第 7 条各号に規定する下請負人等が、条例第 2 条第 2 号又は規則第 3 条各号に該当する事業者であると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明し、大阪市から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

案件名称：大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業

大阪市水道局長 様

年 月 日

所在地

(フリガナ)

商号又は名称

(フリガナ)

代表者の氏名

代表者の生年月日

年 月 日生

受任者名

○大阪市暴力団排除条例（抜粋）

（公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除に関する措置）

第8条 市長は、前条の趣旨を踏まえ、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- (1) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者に対し、公共工事等及び売払い等に係る入札に参加するために必要な資格を与えないこと
 - (2) 入札の参加者の資格を有する者（以下「有資格者」という。）が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該有資格者を公共工事等及び売払い等に係る入札に参加させないこと
 - (3) 有資格者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、必要に応じ、その旨を公表すること
 - (4) 公共工事等に係る入札の参加者の資格の登録を正当な理由がなく取り下げ、かつ、当該登録を取り下げた日から1年を経過しない者であって、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められるものに対する前号に掲げる措置に準ずる措置
 - (5) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者を契約の相手方としないこと
 - (6) 公共工事等及び売払い等の契約相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該公共工事等及び売払い等の契約を解除すること
 - (7) 公共工事等の下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、契約相手方に対して、当該下請負人等との契約の解除を求め、契約相手方が当該下請負人等との契約の解除の求めを拒否した場合には、契約相手方との当該公共工事等の契約を解除すること
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除を図るために必要な措置
- 2 市長は、前項各号（第3号を除く。）に掲げる措置を講ずるために必要があると認めるときは、契約相手方及び下請負人等に対し、これらの者が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出及び必要な事項の報告等を求めることができる。
- 3 市長は、前項の誓約書を提出した者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認めるときは、その旨を公表することができる。

○大阪市暴力団排除条例施行規則（抜粋）

（暴力団密接関係者）

第3条 条例第2条第3号の市規則で定める者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 自己若しくは第三者の利益を図り又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者
- (2) 暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与（次号において「利益の供与」という。）をした者
- (3) 前号に定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者
- (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (5) 事業者で、次に掲げる者（アに掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。）のうちに暴力団員又は前各号までのいずれかに該当する者のあるもの
 - ア 事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他のいかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）
 - イ 支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者
 - ウ 営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者
 - エ 事実上事業者の経営に参加していると認められる者
- (6) 前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、公共工事等に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者

大阪市税等に関する誓約書

令和 年 月 日

大阪市水道局長 様

主たる営業所
(又は支店等)
の所在地

商号又は名称

代表者
(又は受任者)
役職・氏名

次の事項について、誓約します。

記

・当社が納付すべき大阪市税^{注1)}に係る徴収金(法人市民税、市・府民税[普通徴収]、市・府民税[特別徴収]、固定資産税・都市計画税[土地・家屋]、固定資産税[償却資産]、特別土地保有税、軽自動車税、事業所税、市たばこ税、入湯税、延滞金、重加算金、不申告加算金、過少申告加算金、滞納処分費)を完納^{注2)}していること

・当社が納付すべき消費税及び地方消費税に未納がないこと

・上記事実と相違する場合、当該工事にかかる認定を取り消されても、異議のないこと

注1)・大阪市内に納税義務を有しない者にあつては、本店又は主たる営業所の所在地における市町村民税、都道府県税。

注2)・証券受託及び分納については、完納とみなしません。

・延滞金について、地方税法及び大阪州市税条例の規定により計算した金額がかかりますので、納期限後に納付されている場合等は十分ご確認ください。

なお、納税証明書では延滞金の未納の有無は確認できませんのでご注意ください。

【様式3-10】大阪市税等に関する調査に対する承諾書

大阪市税に関する調査に対する承諾書

令和 年 月 日

大阪市水道局長 様

主たる営業所
(又は支店等)
の所在地

(登記上の本店)

商号又は名称

代 表 者
(又は受任者)
役職・氏名

(担当者名:)
(連絡先電話番号:)

誓約書内容の確認のため、次のことを承諾します。

記

・入札書提出開始日の属する月の前々々月末日時点において納期が到来している大阪市税^{注1)}に係る徴収金（法人市民税、市・府民税[普通徴収]、市・府民税[特別徴収]、固定資産税・都市計画税[土地・家屋]、固定資産税[償却資産]、特別土地保有税、軽自動車税、事業所税、市たばこ税、入湯税、延滞金、重加算金、不申告加算金、過少申告加算金、滞納処分費）の納付又は納入状況及び申告状況を、大阪市が調査し、その調査結果を、

大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業 の審査、契約事務及び確認
に利用すること

注1)・大阪市に納税義務を有しない者にあつては、本店又は主たる営業所の所在地における市町村民税、都道府県税。

【様式3-12】 配置予定技術者調書

表面

配置予定技術者調書

商号又は名称 _____

事業名称	大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業
------	--------------------

当該事業に配置予定の技術者は、下表のとおりです。

ふりがな		生年月日	年 月 日 生
技術者氏名			
現在配置中工事	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有		
兼任する工事名	(専任特例による工事現場の兼務を行う場合に記載)		
予定従事役職	法令による資格・免許等 (当該工事に求められる資格を記載すること)		
該当する項目に <input checked="" type="checkbox"/>	監理技術者資格者証 【交付番号: _____】	監理技術者講習受講日	平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 修了
<input type="checkbox"/> 監理技術者 (<input type="checkbox"/> 専任特例2号※) (<input type="checkbox"/> 監理技術者補佐)	国家資格等の名称 <input type="checkbox"/> 1・2級 () 施工管理技士 【資格番号: _____】 <input type="checkbox"/> 1級 () 施工管理技士補 【資格番号: _____】 <input type="checkbox"/> その他 ()		
<input type="checkbox"/> 主任技術者 (<input type="checkbox"/> 上記について 専任配置)	<input type="checkbox"/> () 年以上の実務経験 (建設業法第7条2号(イ・ロ・ハ該当)) ※実務経験による主任技術者を配置する場合は、別紙2の「主任技術者経歴書」を提出すること		
上記、配置予定の技術者が建設業法第26条第3項第1号又は第26条の5の適用を受ける者の場合は、以下のチェック欄に <input checked="" type="checkbox"/> すること (適用を受けなくなった場合は、発注者に報告のうえ専任配置すること。)			
<input type="checkbox"/> 建設業法第26条第3項第1号の適用を受ける者である			
<input type="checkbox"/> 建設業法第26条の5の適用を受ける者である			
経營業務の管理責任者の氏名 (建設業法第7条第1号)			
営業所における専任の技術者の氏名 (建設業法第7条第2号、第15条第2号)			

※ 専任特例2号：建設業法第26条第3項第2号の規定の運用を受ける監理技術者
そのほか、提出にあたっては、「監理技術者等の配置に関する事務取扱要領」を確認すること。

- ◆ 次に掲げる資料を添付すること。
 - (1) 建設業許可の申請・変更等の届出時に提出している経營業務の管理責任者証明書及び営業所技術者等証明書 (又は専任技術者証明書) もしくは営業所技術者等一覧表 (又は専任技術者一覧表) の写し
 - (2) 配置予定技術者調書に記載する国家資格等を証するものの写し
 - (3) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証 (表・裏) の写し
 - (4) 実務経験による主任技術者を配置する場合は、主任技術者経歴書 (様式3-15)
 - (5) 所属建設業者との直接的かつ恒常的な雇用関係を証する書類* (監理技術者資格者証、健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届 (年金事務所が受け付けたことが分かるもの)、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書、市町村が作成する住民税特別徴収税額の決定・変更通知書 (特別徴収義務者用) のいずれか) の写し (代表者を配置予定技術者とする場合を除く。)

※ 提出するにあたっては、次のとおりマスキングを実施すること。

書類	マスキング項目
健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届	・ 個人番号 (基礎年金番号)
健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書	・ 被保険者整理番号 ・ 基礎年金番号
住民税特別徴収税額通決定・変更通知書	・ 複数名の記載がある場合は、配置予定技術者以外の者の記載

なお、QRコードの記載があり、そのQRコードを読み取ると保険者番号等がわかるものについては、QRコードにもマスキングを実施すること。

【様式3-13】 施工実績調書

施 工 実 績 調 書

商号又は名称 _____

工 事 名 称	
発 注 者	
施 工 場 所	
工 期	年 月～ 年 月
受 注 形 態 等	単体 / 共同企業体 (出資比率 %)
共同企業体名称	
工 事 諸 元 等	請負金額 円
備 考	

施工実績調書の記載について

- 1 入札公告で示した施工実績について記載すること。
- 2 記載した施工実績については、これを証するものとして次の書類を添付すること。
ただし、施工実績調書に記載する内容以外の部分は省略できる。
 - (1) 契約書の写 (共同企業体の場合は、協定書を含む。)
 - (2) 入札公告で示した要件を判断できる施工内容が記載された設計図書の写 (入札参加資格の条件に係る数値はラインマーカー等で図示すること)

※ 上記書類は、本市発注の施工実績についても添付要

【様式3-14】災害時、及び故障時で6時間以内の配置確認調書について

災害時、及び故障時で6時間以内の配置確認調書について

商号又は名称

災害時、及び故障時等で6時間以内の配置確認調書			
営業所等の 名称所在地			
技術者の出発地 ※1			
区 分	平日・昼間	平日・夜間	休日
時 間 帯	: ~ :	: ~ :	: ~ :
常駐の技術者	常駐 (人)	常駐 (人)	常駐 (人)
緊急対応予想時間	__時間__分	__時間__分	__時間__分
緊急対応 予想時間の内訳 (技術者出発地※1か ら、本設備設置場所※1 までの予想経路及び予 想時間を記載する)			

※1: 技術者出発地、本設備設置場所の住所は政令市では市区まで、その他は市町村までの記録とする。
 ※対応する技術者が、サービス業務を移管又は業務提携している企業である場合は、移管又は業務提携を
 証するものの写しを添付すること。

【様式3-15】主任技術者経歴書

実務経験による主任技術者を配置する場合のみ提出すること。

主任技術者経歴書

商号又は名称 _____

氏名及び生年月日		所属会社及び入社年月日		建設工事の種類 (当該工事に求められる工種)
(昭・平 年 月 日生)		(昭・平・令 年 月 日入社)		
該当区分 (該当する欄に○)			学歴及び学科 (法第7条第2号イ 該当者(指定学科卒業)は以下も記入すること)	
	建設業法第7条第2号 イ 実務経験 3年以上	(昭・平・令 年 月 日 卒業)		
	建設業法第7条第2号 イ 実務経験 5年以上			
	建設業法第7条第2号 ロ 実務経験 10年以上			
	建設業法第7条第2号 ハ 実務経験 ()年以上			

工事名	所属会社	発注者又は 注文者名	工期	従事した職名

なお、記載内容について、関係書類等の確認を行う場合があります。

※1 過去に所属した会社の実績の場合は所属会社欄に当時の所属会社名も併せて記載すること。

※2 元請の場合は発注者名、下請の場合は注文者名を記載すること。

※3 「工事の終期」と「次の工事の始期」までの 期間が12ヶ月を超えない場合、連続した実務経験があることとみなす。

【様式 3-16】 大阪市使用印鑑届

大阪市使用印鑑届

商 号 又 は 名 称	
代 表 者 役 職 氏 名	
受 任 者 役 職 氏 名	
押 印 欄	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">実 印</div> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; margin-top: 5px;"></div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">使 用 印</div> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; margin-top: 5px;"></div>

※使用印は、入札・見積り、契約の締結、代金の請求・受領、共同企業体の結成等の際に使用する印を押印してください。

使用印は代表者の役職名または氏名等が表示されたものに限りです。

(ただし、受任者を設けている場合は受任者の役職名又は氏名等が表示されたものに限りです。)

【様式3-17】大阪市営業所所在地等報告書

大 阪 市 営 業 所 所 在 地 等 報 告 書

大阪市水道局長 様

令和 年 月 日

本店(主たる営業所)の所在地
商号又は名称
代表者の役職・氏名
電話番号

大阪市と契約する窓口について、次のとおり報告します。

建物の所有形態	
建物の形態	
営業所の使用状況	
標 識	設置場所 ()
看 板	設置場所 ()
電 話 設 備	<input type="checkbox"/> 固定電話 <input type="checkbox"/> その他 ()
机等什器備品	机(台) いす(脚) 複写機(台) FAX(台) パソコン(台)
経營業務管理 責任者	職名 ()
	氏名 ()
	上記の者の在籍確認ができるもの ()
営業所における 専任の技術者	職名 ()
	氏名 ()
	上記の者の技術者資格 ()
	上記の者の在籍確認ができるもの ()
	上記以外の技術者数 (名)
営業に関わる事項を記した帳簿	<input type="checkbox"/> 備えている (該当する場合は口)

(お願い)

1. 大阪市営業所所在地等報告書に基づいて実態調査を実施します。調査の際に記載内容について、関係書類等の確認を行いますのでご協力お願いします。
2. 調査の結果によっては、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく「停止措置」及び建設業法その他関係諸法令等に基づき「建設業許可行政庁等への情報提供」を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

次 項

(貼付書類)

1. 営業所の附近見取図
2. 営業所の外観の写真 (商号又は名称が確認できるもの)
3. 営業所内部の写真

※提出書類は控えを取っておいてください。

【様式3（参考資料）】特定建設工事共同企業体協定書（記載例）
（記載例）

大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業に係る共同企業体協定書

（目的）

第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

（1）大阪市発注に係る 大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業
（当該事業内容の変更に伴う業務を含む。以下、単に「本事業」という。）

（2）前号に附帯する事業

（名称）

第2条 当共同企業体は、共同企業体（以下「企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第3条 当企業体は、事務所を に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第4条 当企業体は、令和 年 月 日に成立し、本事業の契約の履行後3ヵ月以内を経過するまでの間は、解散することができない。

2 本事業の契約を締結できなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、本事業に係る契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

（代表者の名称）

第6条 当企業体は、 を代表とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、本事業の履行に関し、当企業体を代表して、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって業務対価及び業務委託料（前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(分担額)

第8条 各構成員の本事業の分担は、次のとおりとする。ただし、分担業務の一部につき発注者と契約内容の変更増減等のあったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

2 前項に規定する分担業務の価額（運営委員会で定める。）については、別に定めるところによるものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、本事業の完成に当るものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、運営委員会が決定した工程表によりそれぞれの分担業務の進捗を図り、契約の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(構成員の必要経費の分配)

第12条 構成員はその分担業務の履行のため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配を受けるものとする。

(共通費用の分担)

第13条 本事業履行中発生した共通の経費等については、業務対価及び業務委託料の分担額の割合により毎月1回運営委員会において、各構成員の分担額を決定するものとする。

(構成員の相互間の責任の分担)

第 14 条 構成員がその分担業務に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

2 構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

3 前二項に規定する責任について協議がととのわないときは、運営委員会の決定に従うものとする。

4 前三項の規定は、いかなる意味においても第 10 条に規定する当企業体の責任を免れるものではない。

(権利義務の譲渡の制限)

第 15 条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

(事業途中における構成員の脱退)

第 16 条 構成員は、当企業体が本事業を終了する日までは脱退することができない。

(事業途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第 17 条 構成員のうちいずれかが事業途中において破産または、解散した場合には、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を完了するものとする。

2 前項の場合においては、第 14 条第 2 項及び第 3 項の規定を準用する。

(解散後の契約不適合責任)

第 18 条 当企業体が解散した後においても、当該事業につき契約不適合があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

外 社は、上記のとおり
共同企業体協定を締結したので、その
証拠としてこの協定書 通を作成のうえ、各通に構成員が記名押印し、 通
は各自所持し、1通は大阪市へ提出するものとする。

令和 年 月 日

4 現場確認等に関する提出書類
様式集

【様式4-1】現場確認及び運用状況に関するヒアリング申込書

大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業
現場確認及び運用状況に関するヒアリング申込書

令和 年 月 日

大阪市水道局長 様

住所又は
所在地

商号又は
名称

代表者の
氏名

当社は、令和8年4月28日付で入札説明書等の公表がありました「大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業」の技術提案書の作成に向けた検討にあたり、事業対象設備設置施設等への現場確認及び運用状況に関するヒアリングを希望するので、以下のとおり申し込みます。

担当者氏名	
所属部署	
電話番号	
メールアドレス※	
以下、該当する方に○をご記入願います。	
事業対象設備設置場所 の現場確認	希望する 希望しない
運用状況に関する ヒアリング	希望する 希望しない

※ メールアドレスは私用のものではなく社用のものを記載してください。

【様式4-2】意見交換申込書

大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業

意見交換申込書

令和 年 月 日

大阪市水道局長 様

住所又は
所在地

商号又は
名称

代表者の
氏名

当社は、令和8年4月28日付で入札説明書等の公表がありました「大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業」に係る意見交換について、以下のとおり申し込みます。

なお、質問内容については、【様式1-1-12】意見交換申込書（質問内容）のとおりです。

担当者氏名	
所属部署	
電話番号	
メールアドレス※	
グループで参加を希望する場合、参加する他の事業者名及び担当者氏名 事業者名： 担当者氏名： 事業者名： 担当者氏名：	
合計参加人数	人

※ メールアドレスは私用のものではなく社用のものを記載してください。

5 参加辞退等に関する提出書類 様式集

【様式5-1】参加資格喪失通知書

令和 年 月 日

大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業

参加資格喪失通知書

大阪市水道局長 様

構成企業等の名称

代表企業 住所又は
所在地

商号又は
名称

代表者の
氏名

⑩

令和8年4月28日付で入札説明書等の公表がありました「大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業」の入札について、令和【 】年【 】月【 】日付で参加申込を行いました。下記の者に係る参加資格喪失について通知します。

記

■構成企業等

商号 又は 名称	
住所 又は 所在地	
代表者名	

■通知事由

内 容	※具体的に記載すること
該当年月日	令和 年 月 日

【様式5-2】構成企業等に関する事項についての変更通知書

令和 年 月 日

大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業
構成企業等に関する事項についての変更通知書

大阪市水道局長 様

構成企業等の名称

代表企業 住所又は
所在地

商号又は
名称

代表者の
氏名

印

令和8年4月28日付で入札説明書等の公表がありました「大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業」の入札について、令和【 】年【 】月【 】日付で参加申込を行いました。下記の者に係る【支配している者の変更・第三者により支配された事実・変更又は離脱せざるを得ない事情】について通知します。

記

■構成企業等

商号 又は 名称	
住所 又は 所在地	
代表者名	

■通知事由

該当する事項	※①構成企業等を支配している者の変更 ②構成企業等が新たに第三者に支配された事実 ③構成企業等を変更又は離脱せざるを得ない事情又はその他の事情から選択し記載すること
内容	※上記で選択した項目について、具体的に記載すること
該当年月日	令和 年 月 日

※【支配している者の変更・第三者により支配された事実・変更又は離脱せざるを得ない事情】については、該当する事項を除き削除してください。

【様式5-3】入札辞退届

令和 年 月 日

大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業

入札辞退届

大阪市水道局長 様

構成企業等の名称

代表企業 住所又は
所在地

商号又は
名称

代表者の
氏名

⑨

令和8年4月28日付で入札説明書等の公表がありました「大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業」の入札参加を表明しましたが、下記の理由により入札参加を辞退します。

辞退の理由：

6 技術提案書受付時における提出書類 様式集

- I 誓約書
- II 要求水準書に関する提案書
- III 総合評価に関する提案書
- IV 参考見積書

【様式 I - 1】技術提案書に関する誓約書

令和 年 月 日

大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業

技術提案書に関する誓約書

大阪市水道局長 様

構成企業等の名称

代表企業 住所又は
所在地

商号又は
名称

代表者の
氏名

⑩

令和8年4月28日付で入札説明書等の公表がありました「大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業」の入札について、「大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業入札説明書」に基づき、技術提案書を提出します。

なお、技術提案書の記載事項及び添付書類について事実と相違ないことを誓約します。

※ 代表者の氏名及び印鑑は、参加資格確認時に添付する印鑑証明書大阪市電子調達システム登録印と一致するものとしてください。

【様式 I - 2】 要求水準に関する誓約書

令和 年 月 日

大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業

要求水準に関する誓約書

大阪市水道局長 様

構成企業等の名称

代表企業 住所又は
所在地

商号又は
名称

代表者の
氏名

⑩

令和 8 年 4 月 28 日付で入札説明書等の公表がありました「大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業」の技術提案書審査に係る提出書類の一式は、入札説明書等に規定された要求水準を充足していることを誓約します。

※ 代表者の氏名及び印鑑は、参加資格確認時に添付する印鑑証明書大阪市電子調達システム登録印と一致するものとしてください。

【様式Ⅱ-1】表紙（要求水準書に関する技術提案書）

大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業

要求水準書に関する技術提案書

令和 年 月 日

設計、施工に関する提案書

【様式Ⅱ-2】基本方針（設計、施工業務）

基本方針（設計、施工業務）

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

○要求水準書を踏まえ、提案書作成要領に基づき、浄配水施設監視制御設備の整備計画について、基本的な考え方や提案内容等を記述してください。

- ・本事業の目的を踏まえた事業（設計及び工事）の実施方針について
- ・事業対象設備について
- ・遵守する関係法令及び仕様書について
- ・環境対策について
- ・施設整備の基本的な考え方について
- ・業務実施体制について
- ・システム毎の切替時期を示した事業全体工程表（設計、施工業務）
- ・工事施工計画について
- ・情報セキュリティ対策について
- ・セルフモニタリングについて
- ・その他必要な項目

【様式Ⅱ-3】設計業務

設計業務

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

○要求水準書を踏まえ、設計業務に関する基本的な考え方をはじめ、システム設計内容、電源設備構成、バックアップセンターの構築等、具体的な提案内容を記述してください。また、説明用として、システム構成図、電源系統図、機器リスト、機器外形図及び各種計算書等（様式・枚数自由、A3版折込可）を添付してください。なお、機器リストに関しては通し番号を併せて記載すること。

機器リストは、製作所名を記載するものとし、大阪市水道局施設資材供給者承認制度における使用機器材指定製作所名一覧表に記載された機器において、指定した製作所以外を使用する場合は、「大阪市水道局施設資材供給者承認申請書作成要領」に記載の審査を行うため、同要領に定める書類を提出すること。

※A4版・縦 枚数制限なし

【様式Ⅱ-4】 施工業務

施工業務

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

○要求水準書を踏まえ、各事業対象設備の更新及びバックアップセンターの構築に関する施工業務の基本的な考え方をはじめ、システムの切替手順、内容、既設設備との取り合い、浄配水施設運用に配慮した試験調整等、具体的な提案内容を記述してください。また、説明用として、システム切替工程、バックアップセンター整備工程、電源設備切替工程等及びシステムの切替手順や試験調整方法を示す資料等（様式・枚数自由、AA 3版折込可）を添付してください。

※A 4版・縦 枚数制限なし

【様式Ⅱ-5】性能確認

性能確認

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

○要求水準書を踏まえ、設計、施工期間の、要求水準内容の確認方法について記述してください。

※A4版・縦 枚数制限なし

維持管理に関する提案書

【様式Ⅱ-7】基本方針（維持管理）

基本方針（維持管理）

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

○要求水準書を踏まえ、浄配水施設監視制御設備の維持管理計画について、基本的な考え方や提案内容等を記述してください。

- ・維持管理の実施方針について
- ・遵守する関係法令及び仕様書について
- ・業務実施体制について
- ・情報セキュリティ対策について
- ・セルフモニタリングについて
- ・その他必要な項目

【様式Ⅱ-8】維持管理業務

維持管理業務

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

○要求水準書を踏まえ、事業対象設備等の点検整備内容、周期等を記載し具体的な実施計画を記述してください。なお、点検周期に関する資料は入札説明書第3.7(7)により配付する資料を参考としますが、技術提案により、頻度を減らす場合は、その根拠資料を添付してください。ただし、大阪市水道局自家用電気工作物保安規程に基づく点検周期は遵守してください。

施工と維持管理が並行する期間の事業の進め方や維持管理期間終了時の考え方、緊急時の連絡体制等についても、具体的な提案内容を記述してください。また、説明用として、事業期間中の維持管理計画、保守点検・修繕計画、緊急時のバックアップ体制等（様式・枚数自由、A3版折込可）を添付してください。

※A4版・縦 枚数制限なし

【様式Ⅱ-9】点検等の報告

点検等の報告

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

○要求水準書を踏まえ、点検等の報告について、具体的な提案内容を記述してください。

※A4版・縦 枚数制限なし

【様式Ⅱ-10】 要求水準確認チェックリスト

(別冊1)「【様式Ⅱ-10】要求水準確認チェックリスト」
(Microsoft Excelデータ)に記入して提出すること。

【様式Ⅲ-1】表紙（総合評価に関する技術提案書（添付書類含む））

大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業

総合評価に関する技術提案書

令和 年 月 日

【様式Ⅲ-2】事業実施の基本方針

1－(1) 事業計画、安定性 ア 事業実施の基本方針

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

<提案内容>

- ・ 本事業の課題・目的を踏まえた事業実施方針
- ・ 官民連携の趣旨を踏まえた事業者としての全体マネジメントの考え方
- ・ 本事業における課題の認識とそれらに対する対応方針

※ 本項目と本項目以外の項目で示された提案内容が整合している場合にのみ本項目の評価の際に考慮する。ただし、本項目以外の項目においてすでに加点評価の対象となった同一の内容について本項目で重ねて加点することはない。

※A 4版・縦 枚数制限なし

【様式Ⅲ-3】実施体制及び構成企業の役割分担

1-(1) 事業計画、安定性 イ 実施体制及び構成企業の役割分担

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

<提案内容>

- ・本事業における実施体制図（計画、設計、施工、維持管理の各部門、内部統制における全体的な体制図）
- ・統括責任者及び各業務責任者の配置計画及び業務への関わり方
※配置予定者の業務経験及び保有資格を記載すること。
- ・本事業対象設備の更新、維持管理を効果的に実施していくための段階的な体制構築に係る考え方
- ・設計業務における体制構築の考え方及び体制図
- ・設計業務における照査方法と体制
- ・施工業務における体制構築の考え方と体制図
- ・複数個所の施工を踏まえた施工方針
- ・維持管理業務における体制構築の考え方と体制図（緊急時対応を含む）

※A4版・縦 枚数制限なし

【様式Ⅲ-4】企業の施工能力

1-(2) 事業者の施工能力

ア 企業（JV及びSPCの場合は代表企業）の施工能力

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

<提案内容>

- ・令和3年度から令和7年度の本市発注工事の上下水道施設工事（水道施設に係る電気設備工事に限る）における優良成績評定事業者表彰または優良成績認定の有無
- ・令和3年度から令和7年度内に工事期限が設定されている本市発注工事の上下水道施設工事（水道施設に係る電気設備工事に限る）における工事成績評定点の最高点
- ・昨年度（令和7年度）に工事成績評定が65点未満のものの有無

※上記各々の項目について、内容を確認できる下記の書類を添付してください。

優良成績評定事業者表彰：表彰状の写し

優良成績認定：認定証の写し

工事成績評定点の最高点：工事成績評定通知書の写し

工事成績評定が65点未満のものが有る場合：工事成績評定通知書の写し

工事成績評定が65点未満のものが無い場合：工事成績評定についての申告書

（【様式Ⅲ-4-1】工事成績評定についての申告書）

※該当がない場合は、ない旨を記載してください。（工事成績評定が65点未満の項目については、ない旨の記載とともに工事成績評定についての申告書を提出してください。）

【様式Ⅲ-4-1】

工事成績評定についての申告書

事業名称 : 大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業

代表者の氏名 : _____

当社が大阪市（契約管財局以外が発注する工事を含む）から受注し、昨年度（令和7年度）に完成した工事において、工事成績評定が65点未満のものはありません。

（該当する工事がある場合は、本様式の提出は不要）

【様式Ⅲ-5】配置予定技術者の技術力

1-(2) 事業者の施工能力 イ 配置予定技術者の技術力

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

<提案内容>

- ・本事業における配置予定技術者について、平成22年度から令和7年度の間、工事期間が設定されている同種工事（上水道または工業用水道の浄水場における処理能力10万m³/日以上、施設全体に係る監視制御設備工事）において、監理技術者、主任技術者、特例監理技術者または現場代理人（工事に携わる段階で、監理技術者に必要な国家資格等を有していた場合）として従事した元請施工の実績（本市以外の実績を含む）
- ・本事業における配置予定技術者について、令和3年度から令和7年度内に工事期間が設定されている本市発注工事の上下水道施設工事（水道施設に係る電気設備工事に限る）において、監理技術者、主任技術者、特例監理技術者または現場代理人（工事に携わる段階で、監理技術者に必要な国家資格等を有していた場合）として従事した工事の成績の最高点
- ・本事業期間中に国のガイドライン等に基づき、交替させる場合における配置予定技術者の配置水準について

※上記の項目について、内容を確認できる下記の書類を添付してください。

配置予定技術者の施工実績：【様式Ⅲ-5-1】配置予定技術者の同種工事施工実績調書及び当該工事内容がわかる資料

工事の成績の最高点：工事成績評定通知書の写し

※該当がない場合は、ない旨を記載してください。

【様式Ⅲ-5-1】

配置予定技術者の同種工事施工実績調書

事業名称 : 大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業
代表者の氏名 : _____

配置予定技術者の氏名 : _____

工 事 名 称	発注機関	工 期	従事した職名

《注意事項》

- 記載した施工実績については、これを証するものとして次の書類を添付すること。
ただし、要件を証する内容以外の部分は省略できる。
 - 契約書の写（共同企業体の場合は、協定書を含む。）
 - 様式Ⅲ-5の要件を判断できる施工内容が記載された設計図書の写（同種工事の要件を示す数値はラインマーカー等で図示すること）
 - 配置予定技術者の施工経験が確認できる書類（コリンズ登録内容が記載された書類等）※ 上記書類は、本市発注の施工実績についても添付要

【様式Ⅲ-6】収支計画

1 - (3) リスク管理計画 ア 収支計画

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

<提案内容>

- ・本事業を安定的かつ効率的に遂行するための事業収支の考え方
- ・【様式Ⅱ-2】基本方針（設計、施工業務）添付の事業全体工程表や【様式Ⅱ-8】維持管理業務添付の維持管理計画を踏まえた事業費全体計画（事業期間中における年度毎の収支計画がわかるもの）
- ・事業計画と実績の差異分析や改善策等を踏まえた本事業における収支計画の執行管理方法
- ・【様式Ⅲ-6-1】全体年次計画表を作成のうえ、添付して下さい。

<前提条件>

- ・可能な限り事業費の平準化に配慮の上、計画してください。

※A4版・縦 枚数制限なし

【様式Ⅲ－６－１】全体年次計画表

(別冊 1) 「【様式Ⅲ－６－１】全体年次計画表」
(Microsoft Excelデータ)に記入して提出すること。

【様式Ⅲ-7】 経営リスクへの対応（資金調達等）

1 - (3) リスク管理計画
イ 経営リスクへの対応（資金調達等）

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

<提案内容>

- ・事業者リスクとする物価変動の範囲について、事業者のノウハウ、工夫の発揮を踏まえ、財務の健全性・安定性確保の観点から±何%に設定できるか提案してください。
- ・事業資金の不足及び違約金・損害発生等への対応等に関して、PFI事業者として破綻回避に対する考え方

<前提条件>

- ・市が設定する事業者リスクとする物価変動範囲は下記のとおりとします。
全体スライド：±1.5%
単品、インフレスライド：±1.0%
- ・よって、提案される%が上記数値の内数となる場合は、上記の数値を一定の率に設定します。

※A4版・縦 枚数制限なし

【様式Ⅲ-8】 従事者の人材育成と技術力の確保

**1-(4) 人材育成、環境負荷低減対策
ア 従事者の人材育成と技術力の確保**

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

<提案内容>

- ・事業者としての人材育成の考え方（教育、技術継承、安全管理等）
- ・長期にわたる事業を持続的かつ効率的に進めていくうえで必要となる従事者の技術力確保に関する考え方

※A4版・縦 枚数制限なし

【様式Ⅲ-9】環境負荷低減対策

1 - (4) 人材育成、環境負荷低減対策
イ 環境負荷低減対策

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

<提案内容>

- ・事業者としての環境対策方針
- ・省エネルギー、省資源、廃棄物の減量に関する取組方針
- ・本事業における具体的取組

※A 4版・縦 枚数制限なし

【様式Ⅲ-10】 実施体制

1－（5）セルフモニタリング ア 実施体制

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

<提案内容>

- ・セルフモニタリングに関する全体方針
- ・セルフモニタリング実施体制、体制図、責任者
- ・セルフモニタリングの実施方法
- ・セルフモニタリングの実施による市の業務負荷軽減に関する考え方
- ・外部の視点による客観性確保の考え方

※上記の提案に加えて、下記作成要領を踏まえて【様式Ⅲ-10-1】セルフモニタリング確認様式（案）を作成し、添付して下さい。

また、「モニタリング基本計画」2. ア（ア）に示すセルフモニタリング実施計画（案）【様式なし】を作成し、添付して下さい。

【セルフモニタリング確認様式 作成要領】

1 「セルフモニタリング確認様式（案）」について

入札参加者は、次の記載要領に基づき、入札参加者が実施するセルフモニタリングに関して、必要項目を「セルフモニタリング確認様式（案）」（以下「様式（案）」という。）に記入してください。「様式（案）」にはあらかじめ市が最低限、モニタリングを実施する確認項目及び確認書類を記載しています。入札参加者は、市のモニタリング確認項目に加えて、セルフモニタリングの方法や実施頻度等に関して、効率的かつ実効性の高いものとなるよう自らの創意工夫を活用する場合は、項目を追加して提案してください。また、モニタリング基本計画に定める提出書類等に関しても、追加提案をすることができます。

2 記載要領

（別冊1）【様式Ⅲ-10-1①記入例】参照

3 事業者決定後のモニタリング確認様式（案）の取扱い

市と事業者は、「モニタリング基本計画」、「セルフモニタリング実施計画（案）」及び「様式（案）」等を基に協議を行い、内容を調整のうえ、事業者は「セルフモニタリング実施計画」及び「セルフモニタリング確認様式」を、市は「モニタリング実施計画」を策定するものとします。なお、上記の協議において、事業者は「様式（案）」の「評価の根拠」欄にセルフモニタリングで確認する際の根拠書類（証憑類等を含む。）等を記入し、提示してください。

本事業開始後、事業者は、セルフモニタリングの実施結果を「セルフモニタリング確認様式」に記入し、それぞれ定められた提出時期までに市へ提出します。市は、提出された「セルフモニタリング確認様式」、根拠書類及び現地調査等により、事業者が適切にセルフモニタリングを実施しているかを確認します。

※A4版・縦 枚数制限なし

【様式Ⅲ－10－1】セルフモニタリング確認様式（案）

（別冊1）「【様式Ⅲ－10－1】セルフモニタリング確認様式（案）」（Microsoft Excelデータ）に記入して提出すること。

【様式Ⅲ-11】 実施方法等

1－（5）セルフモニタリング
イ 実施方法等

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

<提案内容>

- ・財務状況、施設整備、サービス水準の維持・向上等に関するセルフモニタリングの実施内容・体制
- ・市が実施するモニタリングに対する対応方針
- ・セルフモニタリングにおけるPDCAサイクルの考え方
- ・事業計画の進捗管理に関する考え方
- ・要求水準未達時の是正措置に関する考え方

※A4版・縦 枚数制限なし

【様式Ⅲ-12-1】設計に関する創意工夫（運転管理の効率化）

2-(1) 設計及び施工に関する事項
ア 設計に関する創意工夫（運転管理の効率化）

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

<提案内容>

- ・運転管理の効率化について提案してください。

<前提条件>

- ・市への効果が認められる具体的かつ効果的な技術であることが確認できる資料（導入事例等）を添付してください。
なお、既設設備に導入されている技術については、既設設備より効果が大きいことが確認できない場合は評価しません。
- ・本項目で提案される技術は、他の項目への提案は認めません。
（一つの技術に対して、評価は一項目でしか行いません。）
- ・万一、重複して同一技術を複数の項目に提案された場合、最も配点の高い項目のみ評価するものとし、他の項目は無効とします。

【様式Ⅲ-12-2】設計に関する創意工夫（システム、電源の信頼性向上）

2-（1）設計及び施工に関する事項

ア 設計に関する創意工夫（システム、電源の信頼性向上）

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

<提案内容>

- ・システム、電源の信頼性向上について提案してください。

<前提条件>

- ・市への効果が認められる具体的かつ効果的な技術であることが確認できる資料（導入事例等）を添付してください。
なお、既設設備に導入されている技術については、既設設備より効果が大きいことが確認できない場合は評価しません。
- ・本項目で提案される技術は、他の項目への提案は認めません。
（一つの技術に対して、評価は一項目でしか行いません。）
- ・万一、重複して同一技術を複数の項目に提案された場合、最も配点の高い項目のみ評価するものとし、他の項目は無効とします。

【様式Ⅲ-12-3】設計に関する創意工夫（DXに資する先進技術）

2-(1) 設計及び施工に関する事項
ア 設計に関する創意工夫（DXに資する先進技術）

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

<提案内容>

- ・DXに資する先進技術について提案してください。

<前提条件>

- ・市への効果が認められる具体的かつ効果的な技術であることが確認できる資料（導入事例等）を添付してください。
なお、既設設備に導入されている技術については、既設設備より効果が大きいことが確認できない場合は評価しません。
- ・本項目で提案される技術は、他の項目への提案は認めません。
（一つの技術に対して、評価は一項目でしか行いません。）
- ・万一、重複して同一技術を複数の項目に提案された場合、最も配点の高い項目のみ評価するものとし、他の項目は無効とします。

※A4版・縦 枚数制限なし

【様式Ⅲ-12-4】設計に関する創意工夫（水運用の省エネルギーに資する技術）

2-（1）設計及び施工に関する事項

ア 設計に関する創意工夫（水運用の省エネルギーに資する技術）

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

<提案内容>

- ・水運用の省エネルギーに資する技術について提案してください。

<前提条件>

- ・市への効果が認められる具体的かつ効果的な技術であることが確認できる資料（導入事例等）を添付してください。
なお、既設設備に導入されている技術については、既設設備より効果が大きいことが確認できない場合は評価しません。
- ・本項目で提案される技術は、他の項目への提案は認めません。
（一つの技術に対して、評価は一項目でしか行いません。）
- ・万一、重複して同一技術を複数の項目に提案された場合、最も配点の高い項目のみ評価するものとし、他の項目は無効とします。

※A 4版・縦 枚数制限なし

【様式Ⅲ-12-5】設計に関する創意工夫（当局職員の人材育成）

2－（1）設計及び施工に関する事項
ア 設計に関する創意工夫（当局職員の人材育成）

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

<提案内容>

- ・当局職員（オペレータ等）の育成、負担軽減等に資する技術について提案してください。

<前提条件>

- ・市への効果が認められる具体的かつ効果的な技術であることが確認できる資料（導入事例等）を添付してください。
なお、既設設備に導入されている技術については、既設設備より効果が大きいことが確認できない場合は評価しません。
- ・本項目で提案される技術は、他の項目への提案は認めません。
（一つの技術に対して、評価は一項目でしか行いません。）
- ・万一、重複して同一技術を複数の項目に提案された場合、最も配点の高い項目のみ評価するものとし、他の項目は無効とします。

※A 4版・縦 枚数制限なし

【様式Ⅲ-13-1】施工に関する創意工夫（品質管理を踏まえた、システムの効率的な切替計画）

2-（1）設計及び施工に関する事項

イ 施工に関する創意工夫（品質管理を踏まえた、システムの効率的な切替計画）

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

<提案内容>

- ・品質確保を踏まえた、システムの効率的な切替計画について提案してください。

<前提条件>

- ・市への効果が認められる具体的かつ効果的な内容を示してください。
- ・本項目で提案される技術は、他の項目への提案は認めません。
（一つの技術に対して、評価は一項目でしか行いません。）
- ・万一、重複して同一技術を複数の項目に提案された場合、最も配点の高い項目のみ評価するものとし、他の項目は無効とします。

※A 4版・縦 枚数制限なし

【様式Ⅲ-13-2】施工に関する創意工夫（システム切替における、市の業務負荷軽減に向けた取り組み）

2-（1）設計及び施工に関する事項

イ 施工に関する創意工夫（システム切替における、市の業務負荷軽減に向けた取り組み）

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

<提案内容>

- ・システム切替における、市の業務負荷軽減に向けた取り組みについて提案してください。

<前提条件>

- ・市への効果が認められる具体的かつ効果的な内容を示してください。
- ・本項目で提案される技術は、他の項目への提案は認めません。
（一つの技術に対して、評価は一項目でしか行いません。）
- ・万一、重複して同一技術を複数の項目に提案された場合、最も配点の高い項目のみ評価するものとし、他の項目は無効とします。

※A 4版・縦 枚数制限なし

【様式Ⅲ-13-3】 施工に関する創意工夫（緊急時における事業者のバックアップ体制や緊急対応）

2－（1）設計及び施工に関する事項

イ 施工に関する創意工夫（緊急時における事業者のバックアップ体制や緊急対応）

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

<提案内容>

- ・ 緊急時（災害及び運用中のトラブル発生等）における事業者のバックアップ体制や緊急対応について提案してください。

<前提条件>

- ・ 市への効果が認められる具体的かつ効果的な内容を示してください。
- ・ 本項目で提案される技術は、他の項目への提案は認めません。
（一つの技術に対して、評価は一項目でしか行いません。）
- ・ 万一、重複して同一技術を複数の項目に提案された場合、最も配点の高い項目のみ評価するものとし、他の項目は無効とします。

※A 4版・縦 枚数制限なし

【様式Ⅲ-14-1】維持管理に関する創意工夫（メンテナンス性の向上について）

3－（1）維持管理に関する事項

ア 維持管理に関する創意工夫（メンテナンス性の向上について）

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

<提案内容>

- ・メンテナンス性の向上について提案してください。

<前提条件>

- ・本項目で提案される技術は、他の項目への提案は認めません。
（一つの技術に対して、評価は一項目でしか行いません。）
- ・万一、重複して同一技術を複数の項目に提案された場合、最も配点の高い項目のみ評価するものとし、他の項目は無効とします。

※A 4版・縦 枚数制限なし

【様式Ⅲ-14-2】維持管理に関する創意工夫（故障等発生時の緊急対応について）

3－（1）維持管理に関する事項

ア 維持管理に関する創意工夫（故障等発生時の緊急対応について）

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

<提案内容>

- ・故障等発生時の緊急対応について提案してください。

<前提条件>

- ・本項目で提案される技術は、他の項目への提案は認めません。
（一つの技術に対して、評価は一項目でしか行いません。）
- ・万一、重複して同一技術を複数の項目に提案された場合、最も配点の高い項目のみ評価するものとし、他の項目は無効とします。

※A 4版・縦 枚数制限なし

【様式Ⅲ-14-3】維持管理に関する創意工夫(維持管理期間終了後、5年間の継続運用に要する維持管理内容)

3-(1) 維持管理に関する事項

ア 維持管理に関する創意工夫(維持管理期間終了後、5年間の継続運用に要する維持管理内容)

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

<提案内容>

・維持管理期間終了後、5年間の継続運用に要する維持管理内容について提案してください。

※15年間の維持管理終了後から5年間、本事業で設置されたシステムを継続運用する
必要が生じた場合の事業者における維持管理の考え方

※16年目以降、5年間に必要となる維持管理内容と費用も併せて提案してください。

<前提条件>

・本項目で提案される技術は、他の項目への提案は認めません。

(一つの技術に対して、評価は一項目でしか行いません。)

・万一、重複して同一技術を複数の項目に提案された場合、最も配点の高い項目のみ評価するものとし、他の項目は無効とします。

※A4版・縦 枚数制限なし

【様式Ⅲ-15】機能追加に要するコスト

3-(2) 維持管理期間中の改造対応
ア 機能追加に要するコスト

記載要領 ※作成にあたり本記載要領は消去してください。

<提案内容>

- 機能追加に要するコストとして、以下の対象設備は、信号1点あたりの改造単価を提案してください。
(対象設備) 柴島浄水場浄水管理設備、庭窪浄水場監視制御設備、豊野浄水場浄水管理設備、配水管理設備Ⅰ、配水管理設備Ⅱ
- 機能追加に要するコストとして、以下の対象設備は、評価項目右側の項目に記載の変更単位(1変更、1項目、1信号追加、1枚、1回)あたりの改造単価を提案してください。
(対象設備) 総合水運用システム、配水情報システム、水質情報システム
- 維持管理期間中に生じる様々な負荷設備の更新に伴い必要となるソフトウェアの改造費用について、本提案で示される信号1点あたり、変更単位あたりの改造単価に、改造で必要となる信号点数、変更回数を乗じて改造費用とします。
- 信号については、デジタル、アナログ信号いずれの変更等の場合でも信号点数は1点とし、負荷設備への入出力信号点数を改造点数とします。改造単価は、それを踏まえた信号1点あたりの単価を提示してください。
- 改造規模や項目により改造単価が異なるため、改造内容を下記的前提条件で分類しています。改造単価は下記前提条件の項目ごとに提示してください。(全15項目)

<前提条件>

- 評価項目の右側の項目毎に改造単価を提案してください。

対象	評価項目	負荷設備の更新例	想定回数割合(%) (見込み) ※
柴島浄水管理設備 庭窪監視制御設備 豊野浄水管理設備 配水管理設備Ⅰ 配水管理設備Ⅱ	大規模なシステム改造 (入出力信号の変更が 400点以上)	制御機能の追加(新規)	5
		既設制御機能の変更	
	中規模なシステム改造 (入出力信号の変更が 21点~399点)	制御機能の追加(新規)	10
		既設制御機能の変更	
小規模なシステム改造 (入出力信号の変更が 20点以下)	制御機能の追加(新規)	水質計器追加による薬品注入設備の追加	20
	既設制御機能の変更	計測設備のスパン変更に伴う制御機能改造	
	監視項目のみ	監視用計測信号の追加	
総合水運用システム 配水情報システム 水質情報システム	入出力信号の変更 を伴わない制御機能 の追加改造	帳票の変更(1枚あたり)	65
		VDT監視画面の変更(1枚あたり)	
		プロセス診断機能追加(1項目)	
		プロセス診断機能の変更 (水運用システム)(1変更あたり)	
プロセス診断機能の改造 (水運用システム)(1項目あたり)	信号項目追加に伴う配水監視機能改造など	ITV監視項目(信号)の追加 (ITV設備含む)	
	ITV監視機能の改造 (信号追加(ITV設備含む))		
VDT、帳票機能の変更 (全システム共通)(1枚あたり)	信号項目追加を伴わない監視画面の追加 変更、帳票改造	通信項目の追加改造に伴う改造	
	信号項目の追加(全システム共通) (20点以下、1回あたり)		

※局事業計画によって変動する可能性あり

※A4版・縦 枚数制限なし

【様式IV-1】表紙（参考見積書）

大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業

参考見積書

令和 年 月 日

【様式Ⅳ-2】参考見積書

参 考 見 積 書

令和 年 月 日

大阪市水道局長 様

商号又は名称 _____

住 所 _____

代表者の氏名 _____ 印

入札公告資料等に示された内容を承知のうえ、次のとおり見積書を提出いたします。

事業名		大阪市浄配水施設監視制御設備整備事業										
見積金額		百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
内 訳	① 設計業務 委託費	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	② 工事費	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	③ 維持管理 業務委託費	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

※上記見積金額及び内訳の各金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額（税抜価格）であり、別様式の各内訳書の金額と整合させること。また、見積金額の内訳明細書等として、【様式Ⅳ-3】参考見積書（明細書、内訳明細書）を添付すること。

※見積金額は、①～③の合計金額とする。

【様式Ⅳ-3】参考見積書（明細書、内訳明細書）

「(別冊2)【様式Ⅳ-3】参考見積書（明細書、内訳明細書）(Microsoft Excelデータ)」に記入して、提出すること。

7 入札書提出時における提出書類
様式集

【様式 7-1】 入札書

【様式 7-2】 事業費内訳書

入札書は、「(別冊 2) 【様式 7-1】 入札書(Microsoft Excelデータ)」に記入して、提出すること。

また、入札書には内訳書「(別冊 2) 【様式 7-2】 事業費内訳書(Microsoft Excelデータ)」を添付すること。